

たてばやし

第184号

市議会だより

<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp>

編集：館林市議会報編集委員会



6月
定例会

花ハス遊覧船

館林市税条例の一部を改正する条例など 11 議案が決まりました

主な掲載記事

- 本会議のあらまし 2～4 ページ
- 常任委員会の審査報告 4 ページ
- 議員個人の賛否結果一覧表 5 ページ
- 一般質問を対面型(一問一答方式)により実施 ... 6 ページ
- 一般質問 (9 人) 7～11 ページ
- 永年在職議員表彰 12 ページ

本会議のあらまし

平成27年館林市議会第2回定例会は、6月12日から25日までの14日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案等は、報告2件、議案11件で、審議の結果、いずれも原案のとおり同意、承認、可決されました。

人事案件

▽副市長の選任についてⅡ

副市長の金井田好勇さん（大谷町）の任期が、本年6月26日をもって満了となることから、引き続き選任したいとして、地方自治法の規定により、議会の同意を求められたもので、賛成多数で同意されました。

条例の改正

▽館林市税条例の一部を改正する条例Ⅱ

地方税法等の一部を改正する法律が、本年3月31日に公布されたことに伴い、固定資産税において、地域決定型地方税制特例措置「わがまち特例」の対象資産について、「高

齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づく登録を受けた新築のサービス付き高齢者向け賃貸住宅を新たに規定するもので、当該住宅に対して講じる固定資産税の減額措置について、適用期間を2年間延長した上で、わがまち特例を導入し、従来からの地方税法と同様、新築後5年間の税額を3分の2減額する措置を講じるものです。

市たばこ税において、一般品のたばこよりも低い税率が適用されている、旧三級品の紙巻きたばこに係る特例税率を廃止し、平成28年4月から平成31年4月にかけて経過措置を設け、段階的に税率を現行の100

0本につき2495円から5262円に引き上げることに伴い、平成31年4月1日から一般品のたばこと同じ税率になるものです。さらに、旧税率で仕入れた旧三級品の紙巻きたばこを新税率引き上げ後の価格で販売することによる不当利益の防止のために手持品課税を実施し、平成31年4月1日には当初の10000本につき430円から1262円に引き上げるなど、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市手数料条例の一部を改正する条例Ⅱ

建築基準法の一部改正に伴う建築物に関する確認申請手数料の改訂及び開発行為許可手数料との公平性を図ることに伴い、道路の位置の指定を申請する場合の申請手数料として新たに5万円徴収する設定をするため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。



地区計画区域を定めた赤生田地区

その他の議案

▽群馬東部水道企業団の設立についてⅡ

構成団体である太田市、館林市、みどり市、邑楽郡板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町の水道事業を統合し、水

道事業の経営に関する事務を共同処理するため、地方自治法の規定により、関係市町との協議によって規約を定め、群馬東部水道企業団を設立することについて、関係市町と協議を行うため、同法の規定により議会の議決を求められたもので、全員一致で可決されました。

▽館林市文化会館大ホール棟耐震等改修工事請負契約の締結についてⅡ施設の安全性を高めるため、館林市文化会館大ホール棟の耐震等改修を行うことに伴い、4億1148万円の工事請負契約を締結しようとするもので、全員一致で可決されました。



改修工事が予定されている文化会館大ホール棟

補正予算

▽平成27年度館林市一般会計補正予算(第1号) Ⅱ8782万3000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ271億6217万7000円とするもので、全員一致で可決されました。



専決処分

▽専決処分の承認を求めることについて(館林市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例) Ⅱ市長等の給料については、特例により平成18年1月1日から、市長については20%、副市長については16%、教育長については12%の率で、それぞれ給料月額を減額していたが、本年4月23日をもってその特例の効力を失ったことに伴い、市長の任期期間について、引き続き特別職の給料を減額するため、本条例の一部を

改正し専決処分したもので、全員一致で承認されました。

▽専決処分の承認を求めることについて(館林市税条例等の一部を改正する条例)

Ⅱ地方税法等の一部を改正する法律が、本年3月31日に公布されたことに伴い、個人市民税において、ふるさと納税の申告特例(いわゆるワンストップ特例)の創設により改正しようとするもので、この特例により、確定申告が不要な給与所得者等がふるさと納税を行う場合に、確定申告をせずに寄付金税額控除が受けられるようになるものです。

軽自動車税においては、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい3輪以上の軽自動車について、平成28年度分の軽自動車

※専決処分とは

議会を招集する時間が無いなど、法律で定められた理由に該当する場合、及び議会の議決により委任された場合に、首長が議会に代わって、議会が議決・決定すべき事件を処分することをいうものです。

車税の税率をその性能に応じて75%・50%・25%の率で軽減するグリーン化特例の創設により改正しようとするものです。また、平成27年度分以降に適用することとされていた原動機付自転車及び二輪車に係る税率引き上げについて、適用開始を1年間延期し、平成28年度分以後の年度分について適用されたことにより改正しようとするものです。

固定資産税においては、平成27年度の評価替えに当たり、土地価格の変動に伴う税負担の激変を緩和するための土地の負担調整措置について、平成24年度から平成26年度までの間講じられた現行の土地に係る負担調整措置を、平成27年度から平成29年度までの間も3年継続延長する改正をしようとするため、本条例の一部を改正し専決処分したもので、全員一致で承認されました。

▽専決処分の承認を求めることについて(館林市都市計画税条例の一部を改正す

る条例) Ⅱ地方税法等の一部を改正する法律が、本年3月31日に公布されたことに伴い、課税標準の特例の見直し及び土地の負担調整措置について、現行の仕組みを3年延長する改正をするため、本条例の一部を改正し専決処分したもので、

全員一致で承認されました。

▽専決処分の承認を求めることについて(館林市国民健康保険税条例の一部を改正する条例) Ⅱ地方税法施行令等の一部を改正する政

令が、本年3月31日に公布されたことに伴い、国民健康保険の被保険者間の保険税負担の公平の確保及び中低所得層の保険税負担の軽減を図るため、国民健康保険の基礎課税額に係る課税限度額を51万円から52万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を16万円から17万円に、介護納付金課税額に係る課税限度額を14万円から16万円に、それぞれ引き上げるものです。

また、低所得者の国民健

康保険税の軽減措置について、世帯の軽減判定所得を見直し、保険税軽減の対象を拡大するため、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被

保険者の数に乘ずべき金額を24万5000円から26万円に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乘ずべき金額を45万円から47万円に、それぞれ引き上げるため、本条例の一部を改正し専決処分

したもので、賛成多数で承認されました。



報告

▽平成26年度館林市一般会計繰越明許費の繰越報告について Ⅱ平成26年度館林市一般会計補正予算(第6号)及び(第7号)において、まち・ひと・しごと創生推進事業392万2000円、情報化推進事業1279万8000円、介護保険特別会計繰出金368万300

0円、生活保護総務143万7000円、母子保健対策事業1050万円、予防接種事業720万円、地球温暖化対策事業5811万円、雇用安定対策事業1970万円、経営体育成支援事業1億7884万7000円、担い手育成支援事業1050万8000円、商工総務1500万円、金券発行事業3億450万9000円、まちなか創業支援事業933万4000円、

つつじが岡ふれあいセンター運営事業1608万円、西部第一中土地画整理事業690万円、西部第二土地画整理事業550万円、つつじが岡公園リニューアル整備事業1億152万円を繰越明許費として設定し、繰越計算書のとおり平成27年度に繰越したことに

※繰越明許費とは

予算成立後の事由等により、年度内にその支出が終了しない見込みのものについて、予算で定めることにより、翌年度に繰り越して支出することができる経費をいうものです。

いて、報告されました。

▽平成26年度館林市介護保険特別会計繰越明許費の繰越報告についてⅡ平成26年度館林市介護保険特別会計補正予算(第3号)において、一般管理費368万3000円を繰越明許費として設定し、繰越計算書のとおり平成27年度に繰越したことについて、報告されました。

議員提出議案

▽館林市議会会議規則の一部を改正する規則Ⅱ男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、出産に伴う議会の欠席に関する規定を設けるため、本規則の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市議会委員会条例の一部を改正する条例Ⅱ会議規則の改正と同様、出産に伴う委員会の欠席に関する規定を設けるため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙Ⅱ館林市選挙管理委員会委員及び同補充員に、次の方々が当選されました。

○選挙管理委員会委員
吉田わぐりさん(赤生田町)

総務文教

付託された案件は、館林市文化会館大ホール棟耐震等改修工事請負契約の締結についての議案1件で、委員からは、今回の工事請負に係る予定価格や入札状況について、また、建設資材の値上がりによる影響や大ホールの屋根の材料などについての質疑がなされました。

採決の結果は、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

また、多々良中学校と城沼弓道場の現地視察を行いました。

常任委員会の審査報告

寺田 幸次さん(大町道)
松本善一郎さん(大島町)
小林 幸枝さん(日向町)

○同補充員

横田 陽子さん(足次町)
大谷 英子さん(堀工町)
川島 一雄さん(上三林町)
前山 文伸さん(当郷町)



城沼弓道場の現地視察

市民福祉

付託された案件は、館林市税条例の一部を改正する条例の1件で、委員からは、サービス付き高齢者向け賃貸住宅の市内の状況、及び旧三級品の紙巻きたばこの

全体に占める割合や、特例税率が廃止になった場合の市の税収見込みなどについての質疑がなされました。

採決の結果は、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

また、市民協働課より、本市におけるミャンマーロヒンギャ民族の現状についての報告がありました。

経済建設環境

付託された案件は、館林市手数料条例の一部を改正する条例及び館林市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の議案2件で、委員からは、赤生田地区計画区域の範囲や面積、市道や赤道等の廃止の実施時期について、また、地区内に建築できる病院及び防災関連施設の内容などについての質疑がなされ、採決の結果は、2議案とも全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

議員個人の賛否結果一覧表

議席番号 議員名 議案名		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	結果
		権田昌弘	櫻井正廣	橋本徹	斉藤貢一	青木一夫	渡辺充徳	多田善洋	泉澤信哉	篠木正明	吉野高史	岡村一男	遠藤重吉	青木幸雄	野村晴三	河野哲雄	向井誠	高橋次郎	井野口勝則	小林信	町井猛	
議案第27号	副市長の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第28号	専決処分の承認を求めることについて（館林市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第29号	専決処分の承認を求めることについて（館林市税条例等の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第30号	専決処分の承認を求めることについて（館林市都市計画税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第31号	専決処分の承認を求めることについて（館林市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	—	○	○	●	○	原案可決
議案第32号	群馬東部水道企業団の設立について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第33号	館林市税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第34号	館林市手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第35号	館林市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第36号	館林市文化会館大ホール棟耐震等改修工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第37号	平成 27 年度館林市一般会計補正予算（第 1 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議員提出議案第2号	館林市議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議員提出議案第3号	館林市議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決

※向井誠議長は採決に加わりませんので「—」となっています。

【○：賛成 ●：反対】

一般質問を 対 面 型 により実施！

(一問一答方式)

議会改革の一環として、市民に開かれたわかりやすい議会を目指すとともに、本会議における討議の活性化に向けて、本年6月議会より「対面型」の質問席と答弁席による一問一答方式の一般質問を行いました。



①登壇し、質問要旨を述べる



②当局を指名し、質問席にて一問一答方式により質問を行う



③答弁席にて答弁を行う



リニューアル工事前



リニューアルされた本会議場



▲リニューアル後の議会

◀傍聴席より見た本会議場

市議会各派構成		緑水クラブ		自由クラブ		公明党		日本共産党館林市議団		フォーラム館林		無会派	
		高橋 昌次	権田 正	櫻井 徹	橋本 善一	青木 一夫	多田 信洋	泉澤 信哉	岡村 重三	遠藤 晴三	野村 勝	井野口 勝	町井 勝
		向井 誠	河野 哲	小林 正	篠木 明	渡辺 充徳	斉藤 貢一	吉野 高史	青木 幸雄				

(代表者)



暑中お見舞い申しあげます

公職選挙法により、議員が選挙区内にある者に対し、暑中見舞い状等の時候のあいさつ状を出すことや新盆等に線香などのお供え物をする事は禁止されています。

今後とも一層倫理の確立に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解の程よろしくお願い申し上げます。



一般質問

今定例会における一般質問は6月16日・17日の2日間にわたり行われ、9人の議員が市政全般に対する諸問題について市の所信をただしました。
内容は広範にわたっており、その要旨を掲載いたします。(本文は質問者本人が要約したものです。)

一般質問掲載順

(6月16日質問)

・橋本 徹議員	7ページ
・河野哲雄議員	8ページ
・斉藤貢一議員	8ページ
・青木幸雄議員	9ページ
・渡辺充徳議員	9ページ
(6月17日質問)	
・泉澤信哉議員	10ページ
・小林 信議員	10ページ
・篠木正明議員	11ページ
・吉野高史議員	11ページ

会議録をご覧ください

市議会だよりは、紙面の都合で本会議の要旨を掲載しています。詳しくお知りになりたい場合は、会議録をご覧ください。



<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp>

館林のごみ回収事業と 公共工事のあり方について

橋本 徹議員

質問 ごみステーションにおけるカラス対策について伺います。

答 平成25年度には、28

行政区より111か所について被害報告がございました。基本的には、ごみ出しの時間を守る、ネットの中にきちんと入れることを再度、市民の皆様周知して

いきたいと考えております。
質問 分別収集の成果等について伺います。

答 平成5年より分別収集を開始し、昨年度の清掃センターにおける不燃、資源ごみの受入量は、年間5

143トンでありましたが、うち、95・7%は何らかの形で再利用なり再資源化を

している状況でございます。
質問 プラスチックだけ月2回収集する理由について伺います。

答 モデル地区での実施

結果を踏まえるとともに、収集に係る費用対効果、他の資源物の回数との比較を勘案して、月2回の設定をさせていただいております。

質問 不法投棄の現状と今後の対策について伺います。

答 相談件数は年間数件

から、多いときには20件程度あり、状況によっては、

県や警察とも連携しながら対応しております。また、ごみステーションにおける不法投棄や資源物の持ち去り被害の多い所については、移動式の監視カメラの設置も考えております。

質問 予定価格の公表が、事前公表となった理由について伺います。

答 業者が予定価格を職員から聞き取ること等の不正行為の防止、入札回数の削減等による経費節減などの理由から、予定価格の事

前公表を行っております。
質問 建設残土の現状と仮置き場について伺います。

答 建設残土処分については、群馬県建設業協会館林支部等からの要望もあり、工事の計画段階において必ず処分先を指定して公共工事を発注することが示されており、そのとおり指定場

所に搬出処分しております。また、現場状況に合った設計条件の中に仮置き場を考慮して発注することも今後十分検討してまいります。

本市の若者のひきこもり、ニートの支援策と 学校教育における情報機器の活用について

河野 哲雄 議員

質問 現在、若者のひきこもりやニートに対して、どのような支援策を講じているのか、お聞きます。

答 ひきこもりの支援策につきましては、家庭への訪問相談が有効な支援策の一つと考えております。また、毎月第2木曜日に総合福祉センターにおいて、専

門医による「こころの健康相談」を実施しております。ニートへの支援策につきましては、若者キャリア相談事業や若年求職者を対象にたてばやし就活塾、高校生を対象にキャリアセミナーを開催するなど、ニートの予防対策を行っております。

質問 本市では、今後どの

ような支援策を考えているのか、お聞きます。

答 ひきこもり対策では、県ひきこもり支援センターを初め、相談、支援を担当する関係部署の横断的な連携強化を図り、更なる支援体制づくりに取り組んでまいります。ニート支援策では、個々の相談者の実情に応じたアドバイスを行っておりませんが、より一層、相談者に寄り添ったカウンセリングに努めてまいります。

質問 学校教育へのタブレ

ットパソコンの導入に伴い、情報通信機器（ICT）を活用した授業が本格化していくことが考えられますが、ICTを活用した授業の研究や研修会等の開催について、考えをお聞きます。

答 教師のICT活用指導力の向上を図っていくためにも、今後は、学校のニーズに応じた本市独自の研修会の開催について検討してまいります。

質問 学校における今後のICTの推進計画について、

お聞きます。

答 現在、教室でインターネットを使用する場合は、有線LANのため、使用できるタブレットパソコンは一台に限られております。今後、タブレットを有効活用するためにも、周辺機器の無線化を含め、情報化に向けた環境を整備し、児童生徒の学力の向上と情報の活用能力の育成を図ってまいります。

この他、マイナンバー制度についても質問しました。

マイナンバー制度と地方創生について

斉藤 貢一 議員

質問 マイナンバー制度は、10月に12桁のマイナンバーが付番され、来年1月から社会保障、税務、災害対策の分野での行政手続が必要となりますが、本市では、どのような事務利用を予定しているのか、また、マイナンバーの市独自利用について予定はあるのか、伺い

ます。さらに、周知等の期間がない中で、個人情報保護などにおける前準備に正確さと慎重さを期すべきですが、条例改正や庁内連携の事務体制などの移行スケジュールについて伺います。

答 本市では、13課45件の事務を取り扱う予定であり、当面独自利用は行わず、

安定的な稼働を確認した後、慎重に検討し導入してまいります。前準備につきましては、庁内関係課においてシステムの改修や、特定個人情報保護評価の公表、個人情報保護条例の改正を行うとともに、周知、広報活動に取り組んでまいります。

質問 まち・ひと・しごと創生法により、本市でも地方版人口ビジョン及び総合戦略の策定を努力義務として進めていく中で、法案の附則にある施行状況の検討

や必要な措置のための検証方法、組織について伺います。また、PDCAサイクルの期間について伺います。

答 検証については、総合計画審議会36名、まち・ひと・しごと創生懇談会7名の中から新たな組織の設置を考えており、PDCAサイクルは年1回の検証とともに必要に応じて見直し、5年ごとの更新を行います。

質問 地方創生には広域連携が欠かせないが、定住自立圏構想について、地方中

枢都市の要件を満たす太田市を中心とするのか、両毛地区全体とするのか、あるいは、本市を中心とするのか、考えを伺います。

答 自立圏構想については、本市の昼夜間人口比率が0・986であり、中心市の要件には該当せず、館林邑楽での取り組みは困難だと考えますが、従来どおり広域事業を通して、連携を図ってまいります。

この他、自転車講習についても質問しました。

産業(工業団地)・市道の整備・ 新病棟完成に伴う地域医療について

青木 幸雄 議員

質問 渡瀬南部産業団地・

北部第三工業団地は、地権者の多くが本市の経済発展を願い、用地買収に協力していただき完成した団地ですが、現在は未活用になっている部分もあり、早期の利活用を望むとともに、今後の計画について伺います。

答 渡瀬南部産業団地に

ついては、現在、本年6月末までの暫定活用として敷地の一部がモータープールとして貸借されておりますが、引き続き、企業との連携を強化し、早期操業に向けた支援を続けてまいります。北部第三工業団地については、大規模な物流センターが間もなく完成する予

定であり、秋頃の稼働後、順次工場の増築が進められる計画となっております。

質問 市道総延長890km

のうち、未舗装道路が260

km残っており、舗装整備を計画的に進めるべきだが、

市の方針について伺います。

答 生活道路の未舗装道

路は早急に解消するべき課題であり、順次可能な限りの整備を進めております。

質問 道路占有者への復旧指導について、どのように行っているのか伺います。

答 公営事業者である道

路占有者が行う道路工事につ

いては、毎年実施してい

ます館林市道路工事連絡調

整会議において、道路復旧

はもちろんのこと、道路の

再掘防止や道路構造の保全と円滑な交通確保に努める

よう調整を行っております。

質問 館林厚生病院新病棟

完成に伴う周辺の道路や駐車場の整備について伺います。

答 病院周辺の道路整備

については、緊急車両等の円滑な移動及び歩行者の安全確

保を目的に、新病棟南側市道

の道路改良工事を進めており

ます。利用者駐車場の整備に

ついては、病院敷地内の新病

棟北側に外来駐車場の整備が

計画されております。

要望 本市の名誉市民であ

る向井千秋さんを厚生病院の非常勤医師として招き入

れ、病院の名称を「向井千秋記念病院」にかえてはどうか

また、緊急時に病院周辺あるいは屋上にドクターヘリが

離着陸できるヘリポートの整備について要望します。

いじめ対策と認可地縁団体の 所有する不動産について問う

渡辺 充徳 議員

いじめの状況について

質問 本市のいじめの状況

についてお尋ねします。

答 平成26年度のいじめ

認知は、小学校8件、中学校12件、合計20件で、いじ

めの解消は、20件全て解消

しました。本市のいじめ認

知件数は減少しています。

いじめ加害の因子について

質問 いじめ加害の因子と

して、被害者が自分勝手な

ので懲らしめる等の制裁型、

被害者の反応が楽しい等の

享楽型、被害者が自分たち

と違い、先生にいつも叱ら

れる、動作が遅い等の異質

性排除型があるとされるが、

どういった傾向があるのか。

答 被害者が自分勝手な

ので懲らしめたいといった制裁型が8件、被害者の反応が楽しいからといった享楽型が12件でした。

心理教育的プログラム

質問 いじめ抑止、いじめ

加害因子を取り除くための心理教育的プログラムの推

進についてお尋ねします。

答 いじめ抑止プログラ

ムに取り組んでいる中学校

では、3年間を見通し、独

自のアサーション・トレー

ニング(自分も相手も大切

にした自己表現を身につけ

ていくトレーニング)年間

実施計画に基づき、自分や

相手の人権を大切にする意

識等トレーニングを実施し

ています。今後、このよう

な取り組みを各学校で推進

していきたいと思えます。

認可地縁団体の登記特例

質問 認可地縁団体とは、

自治会等の地縁による団体

が市町村長の認可を受けた

場合、法人格を取得し、不

動産登記の名義人となるこ

とができる制度ですが、本

年4月から、その団体の所

有する集会所等の不動産登

記を一定の要件のもと単独

で申請できる特例が施行さ

れました。その活用や周知

についてお尋ねします。

答 認可地縁団体が保有

する不動産の登記名義人の

多くが亡くなっているため、

その相続人の把握等、移転

登記が困難な状況が全国的

な事例として多く挙げられ

ています。このような事例

を解消できる登記の特例制

度について、今後一層の周

知に努めてまいります。

東部環状線近隣の 農業振興と屋上緑化について

泉澤 信哉 議員

①東部環状線工事の現状と
近隣の農業振興について

【質問】東部環状線改良事業
の進捗状況と供用開始予定、
また、通行可能な交差部の
既存市道について伺います。

【答】平成26年度末の事業
進捗率は、事業費ベースで
68%、用地取得率では99%
です。供用開始は東日本大

震災等の影響で遅れていま
すが、平成29年度末を予定
しています。市道交差部の
通行は、二車線供用期間は
従来どおり保全されます。

【質問】沿線周辺営農者への
今後の対応等を伺います。

【答】地区の農事役員等と
連携し、営農者の要望にも
配慮した対応を検討します。

【質問】供用開始後の農業振
興についてお伺いします。

【答】耕作者の意見や意向
を充分お聞きし、環状線の
南側と北側の農地の交換に
よる農地集積を行い、耕作
の利便性を確保していきたく
と考えております。

②緑化推進による猛暑対策
について

【質問】市庁舎屋上で行った
猛暑対策の実証実験の結果、
「最も温度上昇抑制効果があ
ったのは屋上緑化である」
が維持管理等の課題が多い」

とお聞きしています。一昨
年、乾燥に強く雨水以外の
灌水が不要で生育温度も広
く、維持管理が容易である
ことから、屋上緑化の課題

を解決できる可能性の大き
い「常緑キリンソウ」を使
用した袋方式工法を当局に
情報提供しましたが、その
後の研究や考えを伺います。

【答】ご提案いただいた常
緑キリンソウによる屋上緑
化は、施工上の制約や管理
等の課題を解消できる方式
と認識し、本年3月より市

庁舎敷地内で生育状況の観
察を開始しました。今後は、
温度抑制の検証を行うと共
に、費用対効果も検討して
まいりたいと考えています。

また、民間施設等へ広く紹
介し、市街地緑化の手法と
して役立てたいと思います。

【要望】水緑都市宣言を行っ
ている本市の歴史的意味か
ら、戦略的緑化政策による
猛暑対策を発信し「日本
一暑いけれど快適なまち」
として世界に向けてPRし
ていくことを要望します。

つつじが岡公園と 四季型公園について問う

小林 信 議員

管理体制は十分なのか

【質問】県から市に移管にな
り管理面積が増大し、管理
体制は十分尽くしているの
ことですが、水生植物池
の現状や日本庭園の池・も
みじの池の浄化、芝生の中
にクローバーが繁茂して芝
生が浸食されている問題な
どの管理面が不十分ではな

いのか。

目を行き届かせ管理したい

【答】水生植物池について
は、植物が少ないので補植
等を行い、池については、
水を入れ替えるなど至急対
応したいと考えています。
芝生については、年3回業
者に委託しておりますが、
管理については、目を行き

届かせて十分管理していま
います。

入園料減少で財政負担増加

【質問】入園者数の減少によ
り、入園料収入は5640
万円ほどで、当初予算では
8000万円強を見込んで
いたため、2400万円の
赤字になった。県立のとき
は負担はなかったが、赤字
分は全部市の負担となる。
当初予算を上回る収入があ
れば財政が潤うが、経営的
認識はどうなっているのか。
財政負担はやむを得ない

【答】つつじの古木群は市
民の大切な財産であり、保
護育成して後世に引き継ぐ
ためには、ある程度市の財
政的負担はやむを得ないと
考えております。

魅力ある感動できる公園に

【質問】四季型公園は完成し、
素晴らしいと思っているよ
うですが、感動する市民は
いないのではないでしょ
うか。随分認識にずれがあ
ると思います。家族連れで訪
れて魅力ある公園のために
も、バーベキュー広場や親

公園の基本構想をつくり

【答】今年度より3か年か
け、公園運営策定事業とし
て公園の基本構想を策定し
ていく考えでおります。具
体的な四季型公園に向けた
バーベキュー広場や遊具、
ドッグランについてですが、
十分研究させていただきた
いと思っております。

地方創生とまちづくりについて

篠木 正明 議員

質問 国は、まち・ひと・

しごと創生長期ビジョンと総合戦略を策定しましたが、国の地方創生施策について、どのように考えていますか。

答 長期ビジョンでは人口減少の克服と成長力の確保を掲げています。総合戦略では4つの基本目標を設定し、施策を展開していま

す。国の地方創生施策は地方自治体の戦略の基本であると認識しています。本市の人口ビジョン及び総合戦略策定に際しては、国の方針を勘案しつつ、本市の実情に合った施策を策定していきたいと考えています。

質問 地方創生で館林市はどのように変わりますか。

どのようなまちづくりを進めるのですか。

答 計画を策定する上で、最も重要なことは、市民が住みやすいと感じるまちづくりを進めることです。市民の満足度が高く、住みやすいまちづくりを進めることにより、結果として子どもを産む夫婦が増加し、転入者も増えることにつながることが期待できます。

質問 市の総合戦略を策定する上での基本的な考え方を伺います。

答 地方創生に必要な事業は、交付金の有無に関わらず、総合戦略に載せていきたいと考えています。

質問 地域の再投資力、地域経済の中で循環を作り出す方向での施策を考えていく必要があると思いますか、どう思いますか。

答 再投資力についてはその通りだと思います。これは、市として取り組んでいかなければならないものだと思っています。

質問 広域連携について

のように解決していくのですか。

答 教育長の学校訪問などにより、直接校長と対面し、さまざまな課題について話をしたり、授業の様子や施設設備面の状況等を直接見聞きするなどしています。教育委員会と学校の壁という意識はないものと思いますが、これから風通しを良くするように努めていきたいと思っています。

質問 市長は、教育委員会のあり方、理念として「戦

教育行政について

吉野 高史 議員

質問 教育委員会は、一般人である非常勤の委員で構成される教育委員会の合議によるレイマンコントロールのもとに運営されてきたが、教育委員長職を廃止し、実質的には教育長が、その役も合わせて会務を総理する代表者と改められました。教育委員会内におい

て、教育長はさらに強い権限を持ち、教育委員会そのものが教育長の附属機関となってしまう、民間からの本来の教育行政へのチェック機能としての機能を果たせないという危険があることから、暴走をチェックする歯止めについて伺います。

答 合議制による教育委

員会制度に変わりなく、教育長以外は非常勤の委員で構成する委員会の多数決で意思決定を行う仕組みは従来どおりです。

質問 教育の健全な発展と充実を願い、健全で豊かな学びとその保障を確約していただくため、お聞きします。教育委員会の中での権限が増すことになり、そのことが学校現場の責任者である校長や教頭との「壁」をより高く大きく意識の中に形作られていくことをど

う考えていますか。もし、連携中枢都市圏に入ると、館林市は衛星都市になり、市の名前は残るものの拠点都市に吸収合併されたような形になると思いますが、どう考えていますか。

答 私たちの子どもや孫が、誇りを持って館林市を紹介できる、または戻ってこられる故郷であるようにしていきたい。それが衛星都市にならないほうが良いという結論は個人的な見解なので差し控えます。

時中の悲しい過ちを繰り返さないために政治的中立性を重視し、首長への権限の集中を防ぐという崇高な理念のもと運営されてきた」と述べているが、教育行政に対するより一層の権限を持つ立場を、どのように「偏らない政治」として実現していくのか、お尋ねします。

答 教育長の選任以外は、委員会の多数決によって意思決定を行い、教育の政治的中立は損なわれることはないと考えております。

6人の議員等が全国市議会議長会から 永年在職で表彰されました

町井猛、小林信両議員は 40 年の多年にわたり、また、井野口勝則、高橋次郎両議員と高山吉右前議員は 20 年間、さらに、岡村一男議員は正副議長 4 年間、地方自治の伸張発展と市政の向上振興に貢献された功績により、このたび、全国市議会議長会から表彰されました。

これに伴い、6 月 25 日、定例会開会冒頭の本会議場において、その伝達を行いました。



岡村一男 議員

正副議長在職
4 年表彰



小林 信 議員



町井 猛 議員

議員在職
40 年表彰



高山吉右 前議員



高橋次郎 議員



井野口勝則 議員

議員在職
20 年表彰

議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

市議会はだれでも傍聴することができます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会を傍聴してください。

手続きは議会棟の 3 階及び 4 階で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけです。傍聴席に限りがありますので、団体の場合は予め議会事務局までご連絡ください。

【9月定例会の予定】

- 9月 4日(金) 本会議＝会期の決定、議案提案説明など
- 7日(月) 本会議＝議案に対する質疑、委員会付託など
- 8日(火)・ 9日(水) 本会議＝一般質問
- 10日(木)・11日(金) 委員会＝常任委員会
- 14日(月)・15日(火)・16日(水) 委員会＝決算特別委員会
- 25日(金) 本会議＝表決



☆本会議は午前 10 時開会予定です。会議の日程、時間等に変更になることもあります。

☆一般質問の通告順位表は、9 月 2 日(水)から市のホームページでご覧いただける予定です。

(<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp> ⇒市議会をクリックしてお入りください。)